

嬭恋村「地域おこし協力隊員」募集要項（地域振興）

群馬県嬭恋村は、群馬県の西北部に位置し、西・南・北の三方を長野県と接しています。村の中央部を西から東に吾妻川が流れ、集落の大部分はこの流域に散在しています。地質は、火山灰土の腐食土壌が多く、高原野菜の一大生産地となっています。

嬭恋村は過疎地域自立促進特別法により過疎地域指定を受けておりますが、人口減少や少子高齢化の進行は止まらず、特に若者層の村外流出は著しく、地域コミュニティは衰退し、地域の活力が損なわれつつあるなどの問題が深刻化しています。

そこで、新たな視点や発想により嬭恋村の地域資源を再発見し、地域の元気づくりや集落の維持・活性化を図っていくため、次のとおり「地域おこし協力隊員」を募集します。

【募集ポイント】

●『自らの発想』で活動する隊員を6名募集！

- ・募集の段階において、「この課題を解決してください」「ここで働いてください」というミッションは設定せず、広い分野での募集になります。
- ・隊員のやりたいことを第一とし、自分の持っているスキルを発揮できる活動に取り組んでもらいます。
- ・自由度が比較的高く、村が持つ課題や自らが発見した問題点などについて、その解決のために主体的に動ける方に適しています。

※但し、任期当初においては、地域の状況を習得するために所属となった部署の所管事業を手伝っていただきます。

●『現地説明会』を随時開催！

- ・申込みの前に「嬭恋村がどんなところか知りたい」、「どんな隊員が活躍していて、どんな場所に住んでいるのか知りたい」など不安に思っていることを相談できる場として、現地での説明会を随時開催しています。
- ・説明会は事前予約が必要になりますが、協力隊担当者や現役隊員が対応しますので、お気軽にお問い合わせください。

●Uターン者も地域の再発見をしながら活躍できる！

- ・現在、嬭恋村では5名の地域おこし協力隊員が活動しています。隊員の中には嬭恋村出身のUターン者もあり、福祉の分野で高齢者の方々を元気にする活動をしています。
- ・今まで関わりがなかった活動をしながら地域の再発見をすることもできるため、Uターン者の方のお申込みもお待ちしております。

「嬭恋村で夢を実現させたい」「今までやったことないことにチャレンジしたい」「自分が主体となって何かに取り組みたい」など熱い情熱のある方の応募をお待ちしております。

1. 活動概要

- (1) 地域振興活動（観光・農業・チョウザメ養殖・移住定住・空き家活用・ジオパーク等）
 - (2) 企画・立案および事業支援
 - (3) 地域の元気につながる活動や作業等による積極的な支援
- ※上記以外の内容も可能ですので、ぜひご相談ください。

2. 募集対象

下記の条件を満たす方

- (1) 年齢満18歳以上（高校卒業者以上）から50歳以下（平成30年9月1日時点）
- (2) 性別は問いません。
- (3) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地を含まない市町村）に在住の方で、
 婦恋村へ生活拠点を移し、委嘱後に住民票を異動できる方
- (4) 普通自動車免許を取得している方（採用までに取得見込も含む）
- (5) パソコン（ワード、エクセル、メール等）の知識を有し、活用できる方
- (6) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (7) 地域振興活動に意欲と情熱をもっている方

3. 募集人員

6名

4. 勤務地

婦恋村役場又は村内の事務所等に勤務し、業務内容に応じて活動していただきます。

5. 勤務時間

- (1) 一週間の内5日間（土日祝日勤務もあり。平日代休処理）
 - (2) 基本、午前8時30分から午後5時15分まで（昼休みは正午から午後1時）
 - (3) その時々業務内容により勤務日や時間を変更する場合があります。
- ※活動内容によっては時間外、土日祝日の活動も含まれます。

6. 雇用形態及び期間

- (1) 地域おこし協力隊員として村長が委嘱します。
 - (2) 委嘱の日から平成31年3月末まで
- ※年度ごとに更新し、委嘱の日から最長3年間の期間になります。

(3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、雇用期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

7. 給与・賃金等

月額 166,000円 ~ 200,000円 (社会保険料等の本人負担分が控除されます)

通勤手当、寒冷地手当 (冬季期間) の支給有り

※その他、賞与、時間外勤務手当、退職手当等は支給ありません。

8. 待遇・福利厚生

(1) 社会保険・雇用保険・厚生年金に加入します。

(2) 居住地として、村が用意する村内の住宅に居住していただきます。協力隊員としての活動期間中は無償で貸与する予定です。(光熱水費は個人負担です。また、上記以外の住宅に居住される場合は、家賃等は個人負担となります。)

(3) 勤務時間中は、活動に必要な自動車とパソコン、事務用品等は村が貸与します。

※その他活動に要する経費は予算の範囲内において村が負担します。

(4) 地域等での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持込をお勧めします。

(5) 応募・転居等に伴う経費については応募者の負担になります。

9. 申込受付期間

平成30年9月1日(土) ~ 随時受付

※「現地説明会」も随時開催しておりますので、お問い合わせください。

10. 提出書類

- ・ 嬭恋村「地域おこし協力隊員」応募用紙
- ・ レポート (地域振興や村おこしにかかる意気込みや提案など。形式・文字数不問)
- ・ 住民票

※書類は郵送、またはご持参ください。返却はいたしません

募集に関する質問は、電話・ファックス・メールまたは郵送でお願いします。

11. 選考の流れ

(1) 第1次選考 (書類)

書類選考の上、可否を文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、第2次選考を嬭恋村役場にて行います。

詳細については、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、第2次選考に要する交通費等は個人負担とします。

(3) 最終選考の結果通知

最終結果については、合否の判定を文書で通知します。選考内容についてはお答えできません。

1 2. 応募先および問合せ先

〒377-1692 群馬県吾妻郡嬭恋村大字大前 110

嬭恋村役場総合政策課宛て

電話：0279-96-1257 FAX：0279-96-0516

電子メール：fuminori-s@vill.tsumagoi.gunma.jp

担当：総合政策課 反町

嬭恋村公式ホームページ：<http://www.vill.tsumagoi.gunma.jp/>